

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE 7

Jul. 2026
No. 748

 広報とね

お魂
や




"子どもたちの笑顔が、おやじたちを動かす。"

— 発足 10 周年「利根おやじの会」が紡ぐ、ゆるくて熱い地域の絆 —

シリーズまち・ひと・しごと# 78 利根おやじの会

TONE

広報とね

2026年7月号



今月の表紙

表紙の写真は、学校の除草作業や行事のサポートなど、さまざまな活動が続けている「利根おやじの会」です。今回のシリーズまち・ひと・しごとでは、今年度より会長を務める香取郁馬^{かとりいくま}さんに、おやじの会の活動や思い、今後の展望についてお話を伺いました。



～利根町百景～

立木地区で、猛禽類の「ノスリ」が姿を見せました。ノスリはタカ科に属する鳥で、上空をゆったりと旋回するのが特徴です。よく見かけるトンビと似ていますが、ノスリは羽の内側や腹部が白っぽく見えるため、空を飛ぶ姿はより明るい印象を与えます。また、トンビより尾が短く、羽ばたきが少ないことも特徴です。鋭い眼差しで枝先に佇む姿には、猛禽類ならではの力強さと風格が感じられます。こうした野鳥の姿を身近に見ることができるとは、自然豊かな利根町ならではの魅力です。ぜひ、自然の中に息づく野鳥たちにも目を向けてみてください。

撮影場所：立木地区

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介します。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文(250字程度)をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp

もくじ -contents-

広報とね 2026年7月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと #78
利根おやじの会
- 6 公約の取り組み状況をお知らせします
- 8 暮らしの情報欄
- 19 リチウムイオン電池製品の取り扱いに注意
／NHK BS「にっぽん縦断こころ旅」お便り募集
- 20 ぼうさい掲示板
- 21 お知らせ -TONE Information-
- 27 男女共同参画ってなあに？ Part147
- 28 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 30 地域おこし協力隊通信
こんにちは！★生活環境課です
認知症地域支援推進員のつばやき No.95
- 32 保健福祉センターだより
- 34 こんにちは!! とね子育て支援センターです
わが家のアイドル写真館
- 35 図書館へ行こう



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン



子どもたちの笑顔が おやじたちの原動力です。



利根おやじの会

かとり いくま
会長 香取 郁馬 さん (44)

- ・布川地区出身
- ・小学5年生と6年生の娘の父
- ・利根小学校PTA会長
- ・利根町消防団第4分団 副分団長
- ・とねまち未来ラボ メンバー
- ・クラフトビールを活用した利根町での起業を目指す

子どもたちのために、学校のために、そして地域のために——。

学校の除草作業や行事のサポート、夏休みイベントの開催など、さまざまな活動を続けている「利根おやじの会」。今年で発足10周年を迎えたおやじの会には、「まずは、おやじ自身が楽しむ」という思いが受け継がれています。

今回のシリーズまち・ひと・しごとでは、今年度より会長を務める香取郁馬さんを通して、利根おやじの会の活動や思いを紹介します。

全国に広がる「おやじの会」
利根町で続く独自の活動

全国には約4千の「おやじの会」があるといわれています。父親たちが学校や地域活動に関わる場として、各地で活動しており、全国的なネットワーク組織も存在しています。その中で、利根町で活動する「利根おやじの会」は、特定の全国組織には所属せず、地域の実情に合わせた独自の活動を続けています。

会の始まりは10年前。当時の布川小学校の校長先生から、「お父さんたちに除草や力仕事を手伝ってもらえたら助かる」という声が上がったことがきっかけでした。

PTAは保護者全体で学校を支える大切な組織ですが、活動の中心は、母親になるケースが少なくありません。そこで、「父親たちも、もっと気軽に学校に関われる場をつくろう」という思いから誕生したのが「布川小おやじの会」でした。

除草作業や運動会のお手伝い、力仕事、イベントの企画など、父親たちが無理なく参加できる活動を中心にスタートし、学校と地域をつなぐ存在として少しずつ活動の輪を広げていきました。

その後、小学校統合に伴い「利根おやじの会」となり、現在は利根小学校と利根中学校を中心に活動しています。

現在の会員は17人。会長職も固定ではなく、子どもの卒業などに合わせて世代交代していく仕組みとなっており、現役世代の父親たちが自然と関わり続けられる組織になっています。



おやじたちは、**背中**で語る。

—— 子どもたちの笑顔が、その答えになる。

「地域とのつながりが欲しかった」
香取会長が飛び込んだおやじの世界

今年度から会長を務める香取さんは、5年前にこの会へ加わりました。利根町で生まれ育った香取さんは、大進学や就職で約15年間町を離れていました。転職を機に地元へ戻ったものの、地域とのつながりはほとんどなかったと言います。

「実は、最初は自分のためだったんです」そう振り返る香取さん。地域との関係をつくりたいと思い、消防団やPTA活動に参加する中で、当時の会長から声を掛けられ、おやじの会へ入会しました。

「入ってみたら本当に居心地が良かったんです。仕事も年齢もバラバラなのに、自然体で付き合える仲間ができました」地域とのつながりを求めて始めた活動でしたが、今では「子どもたちのために何かできたら」という思いが強くなったと話します。

学校と地域を支える活動

主な活動は、小中学校で年数回実施する除草作業です。そのほかにも、運動会の準備や駐車場整理、ふじだな藤棚の剪定、池の清掃など、学校からの相談に応じてさまざまな活動を行っています。

会員には会社員、農家、整備士、消防関係者など多様な人材が集まり、それぞれの経験や技術を生かしながら学校のサポートをしています。

子どもたちの笑顔が、活動の原動力

特に印象に残っている活動として香取さんが挙げたのが、校庭のタイヤ遊具づくりです。重機を操縦できる会員が穴を掘り、タイヤを設置し、仕上げのペンキ塗りは子どもたちと一緒に行いました。

「子どもたちは夢中で、服まで汚しながら笑顔でペンキを塗っていました」

さらに小学校の「ボランティアの方たちへの感謝の会」では、「草刈りありがとうございました」といいます。「イベント楽しかったです」と子どもたちから声を掛けられることもあります。そうした子どもたちの言葉や笑顔が、活動を続ける原動力になっています。

無理をしないから、続けられる

香取さんは、利根おやじの会が長く活動を続けてこられた理由は、「無理をしないから」と言います。

土日は仕事がある人もいれば、家庭の事情がある人もいるため、「絶対参加」という雰囲気はありません。「できる人が、できる時に、できることをする」そんな無理のない関わり方が、この会らしさです。

「草刈りは大変ですが、『子どもたちのためにできたな』という達成感があります」

活動をとおして地域とつながり、自分自身も楽しみながら続けられることが、多くの会員の支えになっています。



1. 年に3回実施している利根小学校の除草作業 2. 梯子で高所に上り、利根中学校の中庭の藤棚の手入れもしている 3. 子どもたちの笑顔がおやじたちの生きがい 4. 子どもたちにタイヤ遊具を作ってあげるため、重機も操縦(利根小学校) 5. 子どもたちとおやじたちが一緒に楽しくペンキ塗りしたタイヤ遊具 6. 活動の時に着る自作のオリジナル「おやじ魂Tシャツ」。このTシャツを着て、町民運動会などでも走っている

次の世代へ、つなぐために

近年は、子どもたちの思い出づくりに力を入れており、今年も昨年までとは違った、新しい企画も進めています。また、外国籍の方の参加も視野に入れながら、より多くの人が地域に関われる環境づくりを目指しています。そして、香取さんには、もう一つ大切にしてほしいがあります。

「子どもたちには、地域で頑張っている大人たちの背中を見てほしいです。20年後に、『昔、おやじの会ってあったな』『自分も地域で何かやってみたいな』と思ってくれたら、それだけでうれしいですね」

地域とのつながりが薄れつつある今、こうした活動の積み重ねが未来の地域づくりにつながっていくのかもしれない。子どもたちの笑顔のために集まったおやじたち。その背中は、言葉ではなく行動で地域への思いを伝えています。

利根小学校校長からのコメント

「おやじ魂」で、これからも学校を盛り上げてください!!



利根小学校
二宮 隆二校長

「おやじの会」の皆さんには、学校を本当に支えていただいています。特に除草作業などは大変助かっており、非常に心強い存在です。私も教頭時代は毎日のように草刈りをしていたので、その大変さは身に染みています。

先生方だけでは難しい作業も多く、地域の皆さんと一緒に学校環境を整えていただけることに感謝しています。

今後もぜひ、子どもたちのために活動を続けていただきたいですし、学校としても協力していきたいと思っています。

利根おやじの会
メンバー募集中!!



子どもたちの笑顔のために
一緒に汗を流しませんか?

利根おやじの会では、一緒に活動してくれる仲間を募集しています。草刈りや学校行事のお手伝い、子ども向けイベントの企画など、できることのできる範囲で、無理なく参加していただければ大丈夫です。

● 利根町在住・在勤の方、教職員の方であればなたでも参加できます。

● 興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

▶ 問い合わせ
☎ 090-4718-5979(香取)

ビジョン6：スポーツ・健康・動物愛護・福祉が続く未来創り



●モルック体験会を開催予定

→フィンランド発祥のスポーツ「モルック」の体験会を開催し、競技の普及と健康増進を図ります。

●動物愛護と適正飼育を推進

→地域住民や動物愛護団体との協働により、人と動物が共生する町を目指すため、動物愛護協会を設立しました。

●フレイル予防を実施

→高齢者への健康診査の受診勧奨、生活習慣病の重症化予防などを目的とした個別相談会、電話相談や訪問などによる保健指導などを行っているほか、生活機能の維持・向上を目的とした介護予防のための教室や、ボランティアが主体となり町と共同で実施している介護予防体操を推進しています。

また、介護予防活動を行う「住民通いの場」事業に対する活動費の交付、認知症カフェに対する補助金の新設を行いました。

●子育て活動団体への支援

→ボランティアで子育て活動を実施している団体への補助を行っています。

ビジョン7：豊かな資産を残すまちづくり



●町の貴重な文化を維持・継承

→文化財保護団体の代表者および管理者と、現在抱えている問題点や要望などについての意見交換を行いました。

また、伝統ある地域の祭りの保存や、観光資源の保全のため、町内行事などの支援として、町観光協会から各団体へ補助金を支出しています。

●町の魅力を外部に積極的に発信

→県や周辺自治体で開催される各種イベントなどに出展し、町のPR活動を行っています。

その他の重要施策：外国人住民との多文化共生



●外国人留学生への直接指導

→留学生への生活指導講習会や通学時間帯での立哨を行い、自転車の交通ルール、公園などの公共施設の適正利用、ゴミの出し方ルールなどを指導しました。

●役場窓口への通訳支援スタッフ配置

→日本ウェルネススポーツ大学と協定を締結し、通訳支援スタッフを無償で派遣していただくことで、外国人住民の各種手続きの円滑化を図っています。

●多文化共生プロモーターの任用

→多文化共生プロモーターとして地域おこし協力隊を任用し、地域コミュニティの活性化、多文化共生の推進、外国籍住民への生活支援に関する活動を行っています。

●国および県への要望を実施

→茨城県市長会および町村会により昨年度設置された「外国人との共生に関する特別委員会」を通じて、課題解決の支援に関する要望書を国および県に提出しました。

公約の取り組み状況をお知らせします

現在、町長の公約である「まちづくりビジョン」をもとに、町民の皆さまの意見を取り入れながら、住みよいまちづくりを進めております。

公約の取組状況の一部をお知らせします。



ビジョン1：公共交通弱者対策

- **持続可能な公共交通ネットワークの実現のため、町の基幹的交通である大利根交通バスの維持を最優先に再編を検討中**
→町民の町内外への移動を支えるため、福祉バスと大利根交通バスを早尾台の団地中央へ接続し、取手方面へのアクセスがスムーズになるように検討しています。
- **福祉バス「福ちゃん号」の停留所を日本ウェルネススポーツ大学に設置**
→日本ウェルネススポーツ大学のご協力と福祉バスのルート変更により、大学のスクールバスを乗り継いで、布佐駅まで行くことができるようになりました。
また、乗り継ぎの待ち時間を短くするため、福祉バスの時刻表を改正しました。



ビジョン2：職員の人材育成計画及び国・県との人事交流

- **課長職昇任試験を導入**
→昨年度に昇任試験を実施し、今年度、初めて昇任試験の合格者を課長として任用しました。
- **町職員の派遣および外部からの職員受け入れ**
→茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所および後期高齢者医療広域連合へ職員を1名ずつ派遣したほか、今年度から新たに茨城県総務部市町村課へも1名派遣しました。
また、龍ヶ崎塵芥処理組合から職員を1名受け入れました。



ビジョン3：企業誘致と雇用創出

- **町有地を中心に事業者へ情報提供**
→複数の事業者へ、町有地など誘致の可能性がある土地などの情報を提供し、利活用の相談を行いました。



ビジョン4：防犯・防災対策

- **防犯カメラおよび蓋付き側溝の設置**
→今年度中に、町内の主要道路の交差点付近に防犯カメラを5台増設予定です。
設置箇所は取手警察署と協議して決定し、工事契約締結は9月を目標としています。
また、蓋付き側溝設置のスピードアップを図っています。



ビジョン5：安心して子育てできる教育

- **来年度、新規ALTの任用を検討中**
→児童生徒が英語で会話する機会を増やすため、現在任用している3名以外に、さらに1名または2名のALTを任用することを検討しています。

ウェルネススポーツ大学「第1回公開講座」を開催します!!

▼日時 9月1日(火)
午後1時30分～3時30分

▼場所 日本ウェルネススポーツ大学
第1キャンパスウェルネスホール
(体育館横)

▼講師 日本ウェルネススポーツ大学
教授 藪部正人氏

▼講座内容 「QOL向上のための健康
運動」いつまでも自立した生活のた
めに」

【理論】
いつまでも若々しく自立した生活を
送りたいと考えることは、全ての人の
願いです。自立した生活を送るため
は、適度な運動が必要です。それでは、
適度な運動とは、どんなものでし
ょうか？

身体組成や有酸素性運動の理論や
必要性を説明し、実際に生活の中でそ
れらを実践できるよう解説します。

【実技】

現在の自分の体組成を認識します。
(簡単な体力測定を実施)

自立した生活に必要な簡単な体操や
筋肉トレーニングを実施します。

この講座を受講することで、効果的
な運動実践への理解と体力の低下を緩
やかにすることが期待できます。

▼申し込み期間

7月13日(月)～8月21日(金)
土・日曜日・祝日を除く。

▼定員 20名
午前8時30分～午後5時15分

※当日は、動きやすい服装でお越し
ください。また、メモ、筆記用具、運
動靴(室内用)、タオル、飲み物な
どをご持参ください。

※自転車・バイクでお越しの方は、第1
キャンパス駐輪場をご利用ください。

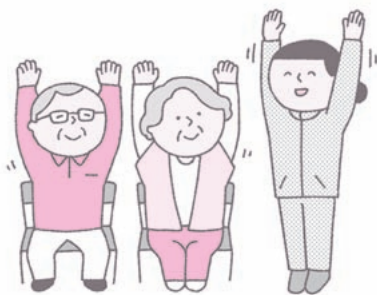
※車でお越しの方は、第1キャンパス、
サッカーグラウンド脇の駐車場をご
利用ください。

※当講座において、けが、疾病、その
他事故が発生した場合には、参加者
ご自身の責任となりますのでご了承
ください。

令和8年度は「公開講座」を4回
開催予定(藪部正人氏9月・1月
石田良恵氏10月・3月)

▼問い合わせ・申し込み
政策企画課 地域振興係

☎68・2211(内線339)



新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成

町では、町内に住宅を新築、建て替
えまたは建売住宅(建築確認日から
5年を経過していない住宅)を購入し
た方に対し、予算の範囲内で住宅取
得に要した費用を助成しています。

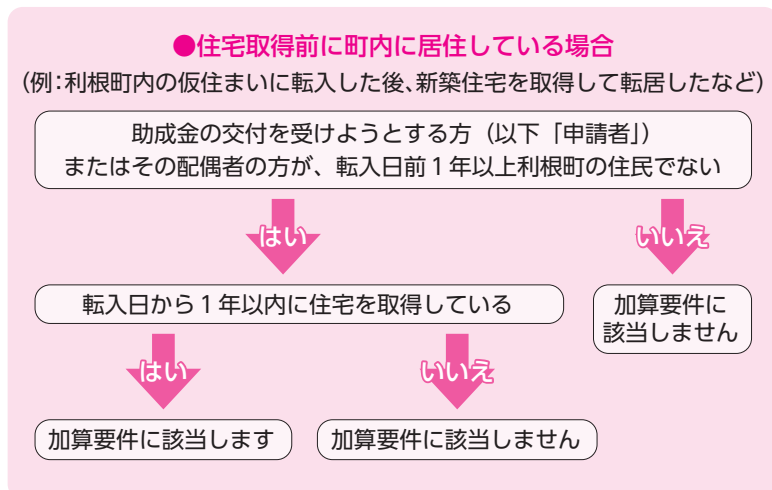
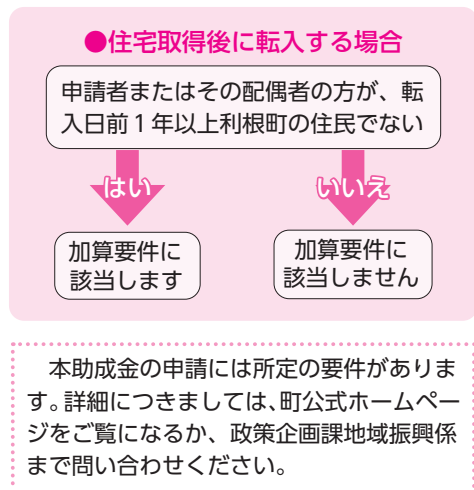
▼申請期限 住宅取得に伴う登記の
日から1年以内

▼申請締め切り日 11月2日(月)必着

▼助成金額 25万円
※左記加算要件に該当する場合、そ
れぞれ助成金を加算します。

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円/1人(上限15万円)
転入世帯 ※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※転入世帯の要件については、下記フロー図を参照してください



▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211(内線332) Eメール: chiiki@town.tone.lg.jp

結婚新生活支援

29歳以下の夫婦
最大**60万円**

39歳以下の夫婦
最大**30万円**



- ・住宅取得費用
- ・リフォーム費用
- ・住宅賃貸費用
- ・引っ越し費用

※所定の要件があります。
お問い合わせください。

利根町結婚新生活支援事業（補助金）のご案内

利根町が新婚生活のスタートを応援します！

町では、結婚に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用を補助します。

※予算上限額に達した場合は、受け付けを締め切る場合があります。

※今年度新たに、要件⑥が追加されました。

【補助の対象となる世帯】

- ①令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
 - ②夫婦の双方または一方が利根町の住民基本台帳に記録されていること
 - ③夫婦のいずれも婚姻日において39歳以下であること
 - ④令和7年分の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること
 - ⑤夫婦のいずれもが本町または他の自治体から結婚新生活支援事業による補助金などの交付を受けていないこと
 - ⑥夫婦のいずれもがア～エの講座などのいずれかを受講していること。（※）
 - ア．ライフデザイン支援講座（乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。）
 - イ．プレコンセプションケアに関する講座
 - ウ．医療機関への妊娠、出産に関する相談
 - エ．共家事、子育て講座（男性の家事・育児参画のための講座を含む。）
- （※）講座の受講方法などについては、事前にお問い合わせください。
- ⑦利根町新築マイホーム取得助成金を受けていないこと（住宅取得費用に係る補助金を受ける場合）
 - ⑧利根町空き家リフォーム工事助成金を受けていないこと（住宅リフォーム費用に係る補助金を受ける場合）
 - ⑨夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと
 - ⑩夫婦のいずれもが暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

【補助の金額】

- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下の夫婦…最大60万円
- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満39歳以下の夫婦…最大30万円

【補助の対象になる経費】

令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に支払った以下の費用が対象です。

- 住宅取得費用
- 住宅のリフォーム費用
- 【対象外】倉庫、門、フェンス、植栽などに係る経費、エアコン、洗濯機などの家電購入、設置に係る経費など
- 住宅賃貸費用
- 引っ越し費用

▶お問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線332） Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp

福祉課からの各種支援事業のお知らせ

重度心身障害者介護慰労金

日常生活において介護を必要とする障がい者（児）の方を在宅で介護しているご家族のうち、主に介護にあたる方に慰労金を支給します。

▼支給対象者

在宅で重度心身障がい者を介護している家族のうち、主として介護にあたる方で、令和8年4月1日現在、利根町に住民登録がある方

※ただし、前年度中に重度心身障がい者の方が障害者総合支援法による福祉サービスを利用している場合や、90日を超えて病院に入院している場合は、対象となりません。

○重度心身障がい者とは

・左記のいずれかに該当し、常時寝たきりの状態、または、食事・排泄および寝起きなど、日常生活の大半に介助が必要な方

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳(A)またはA

③精神障害者保健福祉手帳1級

④小児慢性特定疾病医療受給者・一般特定疾患医療受給者または指定難病特定医療受給者証（介護保険法に定める被保険者に該当しない方）

▼支給額 1世帯あたり年額4万円

▼申請方法

①～④の内、該当する手帳や受給者証、介護者名義の口座情報がかかるものを役場福祉課障害福祉係までお持ちください。

▼申請期限 8月31日(月)

在宅介護慰労金支援事業

介護保険サービスを1年間利用せず、在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者などを介護しているご家族へ、慰労金を支給します。

▼対象者

町内に住所を有し、7月31日時点で満65歳以上の左記のすべてを満たす高齢者を介護している家族など

①介護認定で要介護3～5に認定された在宅の高齢者

②7月31日前1年間に介護保険サービスを利用しなかった在宅の高齢者（7日間までの短期入所生活介護および短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修は除きます。）

▼支給額

要介護3…2万円

（支給対象者および被介護者が町民税非課税世帯に属する方に限りま

す。）

▼申請方法

役場福祉課窓口を設置してある申請書に、必要事項を記入の上お申し込みください。

▼申請期間

8月3日(月)～9月30日(水)

▼問い合わせ

福祉課 高齢介護係
☎68・2211（内線124）

奨学金返還支援補助金

令和9年1月4日(月)から申請を受け付けます！

町では、若年層の定住促進を図ることを目的として、大学などを卒業後、利根町に居住し、就労している方に対し、予算の範囲内において奨学金の返還に要する経費の一部を支援する「利根町奨学金返還支援補助金」を交付します。令和7年度から、対象者を既卒者の方（平成29年3月から令和7年3月までに大学などを卒業し、継続して利根町に居住し、就労している方）にも拡大しました。

▼申請期限

令和9年1月4日(月)～2月26日(金)

▼補助金額・対象者

【パターン1】 上限20万円/年 新卒者、パターン1（左記フロー図参照）として交付決定を受け、今年度も継続して申請する方など

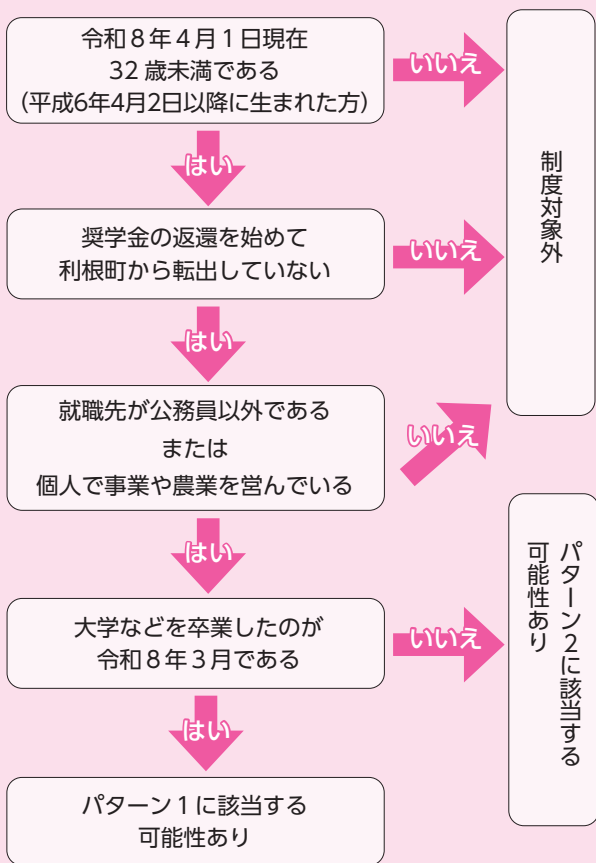
【パターン2】 上限10万円/年 既卒者など

▼左記フロー図は、申請の目安にご利用いただくものであり、補助金の交付を確約するものではありません。

▼国家公務員・地方公務員・独立行政法人職員の方は対象外です。

▼奨学金の返還開始日から利根町で居住していることや、町税を滞納していないことなどの要件があります。詳細については、町公式ホームページをご覧ください。か、役場政策企画課 地域振興係までお問い合わせください。

●利根町奨学金返還支援補助金フローチャート（新規申請者用）



▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係

☎68-2211（内線332） Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp

医療福祉費支給制度（マル福）をご存じですか？

町では、医療福祉費支給制度（マル福）に該当する方へ、医療保険が適用される入院や外来、調剤にかかる医療費を助成しています。

下記のいずれかに該当する方には、「医療福祉費受給者証」を交付していますので、まだ申請をしていない方は、お早めに役場保険年金課にお越しください。

▼申請に必要なもの（各区分共通）

- ①対象者の健康保険の情報がわかるもの（資格確認書など）
- ②本人または保護者名義の預金通帳またはキャッシュカード
- ③マイナンバーがわかるもの
- ④①③（各区分共通）のほかに、対象区分によって必要な書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ・妊産婦の方：母子健康手帳
- ・重度心身障がい者の方：身体障害者手帳など、障がいの程度を証明する書類
- ・ひとり親家庭の方：戸籍関係書類

▼問い合わせ

保険年金課 医療年金係
☎ 68・2211（内線176）



制度区分	対象者の区分	所得制限	対象要件・対象期間など
県の制度	妊産婦	あり	母子健康手帳の交付日が属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日まで
	小児		出生の日から、高校生年齢相当の学年末まで ※中学生・高校生年齢相当の方は、県の制度は入院のみ助成
	ひとり親家庭（母子・父子）		離婚・死別などにより配偶者のいない方で、18歳未満のお子さんを養育している方と、そのお子さんを対象に、お子さんが18歳になる学年末まで（子が重度障がいに該当する場合や、高校在学中の場合は20歳まで）
	重度心身障がい者		①身体障害者手帳1級・2級の方または、内部障害を理由として3級に該当する方 ②療育手帳の判定がAまたはマルAに該当する方 ③障害年金1級を受給している方 ④精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方 ⑤身体障害者手帳4級 かつ IQ 50以下 ⑥身体障害者手帳3級または4級 かつ 精神障害者保健福祉手帳2級 ⑦精神障害者保健福祉手帳2級 かつ IQ 50以下など ※65歳以上の方で、一定の障がいがあると認定された場合「後期高齢者医療保険被保険者」に限り、対象となります。
町の制度	妊産婦	なし	①母子健康手帳の交付日が属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日まで ②県の所得制限を超えて非該当になっている方
	特例小児		①出生の日から高校生年齢相当の学年末までの年齢の方で、県の所得制限を超えて非該当になっている方 ②中学生、高校生年齢相当の方の外来診療費

ひとり親家庭および重度心身障がい者の所得判定におきまして、令和7年度税制改正において、「特定親族特別控除」が新設されたことに伴い、政令などが改正されたため、特定親族特別控除に相当する額を、令和8年度所得判定により控除することとなりました。

外来・入院自己負担金 振込予定日のお知らせ

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度（マル福）自己負担金について、次の日程でのお振り込みを予定しています。

▼振込予定日

7月24日（金）

▼償還対象診療月

2月～4月診療分

▼通帳記帳

「マルフクジコフタン」

▼償還対象

・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方（全員）

・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方
※振り込み日より前に、届け出されている振込口座・名義などを変更した場合は、振り込み不能となりますので、すみやかに役場保険年金課まで届け出ください。
※領収書は大切に保管してください。

▼問い合わせ

保険年金課 医療年金係
☎ 68・2211（内線176）



国民健康保険制度に関するお知らせ

国民健康保険納税通知書および決定通知書（納付書）の送付について

7月中旬に、納税義務者である世帯主の方へ、令和8年度国民健康保険納税通知書および決定通知書を送付します。

昨年度まで特別徴収（年金から天引き）で納付していた方も、世帯構成の変更や所得の関係で、普通徴収（納付書または口座振替）に変更される場合があります。

徴収方法は通知書に記載されていますので、納め忘れないようご注意ください。

所得申告について

国保税は前年1月から12月の所得により算定しています。所得申告をしていないと、国保税の正確な算定や軽減などの判定ができません。所得のない方も必ず申告をお願いします。

口座振替について

町では、納め忘れがなく、納付の手間も省ける便利な口座振替を推奨しています。口座振替による納付を希望する方は、役場保険年金課または対象の金融機関窓口（設置の口座振替依頼書にご記入のうえ、各金融機関に申し込みください）。

- ・常陽銀行
- ・みずほ銀行
- ・水戸信用金庫
- ・水郷つくば農協
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行

普通徴収の納付月と納期限について

納付月	7月	8月	9月	10月
納期	1期	2期	3期	4期
納期限	7/31 (金)	8/31 (月)	9/30 (水)	11/2 (月)
納付月	11月	12月	1月	2月
納期	5期	6期	7期	8期
納期限	11/30 (月)	12/25 (金)	2/1 (月)	3/1 (月)

※納期限は納付月の末日です。末日が休日の場合は翌営業日になります。（12月のみ25日金）

国民健康保険改正のお知らせ

国民健康保険制度は、病氣やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入している皆さんが保険税としてお金を出し合い、互いに助け合う制度です。国民健康保険財政の安定化を図り、将来的な被保険者の負担の急増を緩和するため、保険税の段階的な税率および税額の見直しを行っています。

令和7年度においては、被保険者の皆さまの急激な負担増を考慮し、所得割率を抑えた激変緩和措置をとりました。加入者の皆さまにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

改正のポイント

●「子ども・子育て支援金制度」の導入
令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯を社会全体で支えるため、すべての医療保険の加入者と企業から医療保険料に乗せ集める新しい仕組みです。集められたお金は、児童手当などの子育て支援の財源に充てられます。国民健康保険税においても、これまでの「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加えて、新たに「子ども・子育て支援金分」として負担していただくこととなります。

●子育て世帯への配慮（均等割の軽減）
18歳未満の被保険者に係る子ども・子育て支援金分の均等割額については、全額軽減（0円）措置が講じられます。これに伴う財源を確保するため、18歳以上の被保険者が一律に負担を分かち合う仕組みとして「18歳以上均等割」が設定されています。

●課税限度額の改正
令和8年4月から、課税限度額が見直されました。

・医療給付費分 66万円 → **67万円**
・後期高齢者支援金分 26万円（据置き）

・介護納付金分 17万円（据置き）
・子ども・子育て支援金分 **3万円**
※詳細については、7月中旬に発送の納税通知書および決定通知書をご確認ください。

区分		改正前（令和7年度）	改正後（令和8年度）	比較
医療給付費分	所得割	6.00%	7.50%	+1.50%
	均等割	39,900円	39,900円	—
後期高齢者支援金分	所得割	3.00%	3.30%	+0.30%
	均等割	16,800円	16,800円	—
介護納付金分 (40歳以上65歳未満の方)	所得割	2.00%	2.00%	—
	均等割	20,800円	20,800円	—
子ども・子育て支援金分 (新設)	所得割	—	0.40%	+0.40%
	均等割	—	1,700円	+1,700円
	18歳以上均等割	—	50円	+50円
合計	所得割	11.00%	13.20%	+2.20%
	均等割	77,500円	79,200円	+1,700円
	18歳以上均等割	—	50円	+50円

▶問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎68 - 2211 (内線173)

国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせの更新について

▼「資格確認書」について

マイナ保険証をお持ちでない方に、従来の保険証に代わるものとして発行しています。

▼「資格情報のお知らせ」について

マイナ保険証をお持ちの方に発行しています。マイナ保険証に対応していない医療機関などでは、マイナ保険証と併せてご提示ください。

・8月1日は、「資格確認書、資格情報のお知らせ(以下、資格確認書など)」の切り替え日です。有効期限が令和9年7月31日の新しい資格確認書などは、7月中旬に各世帯主宛に郵送します。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認いただき、8月1日以降、医療機関などを受診する際にご提示ください。

なお、8月1日を過ぎても新しい資格確認書などが届かない場合は、役場保険年金課にお問い合わせください。

Q 古い資格確認証、資格情報のお知らせはどうすればいい?

A. 有効期限が過ぎた資格確認書、資格情報のお知らせは、役場保険年金課に返却いただくか、ご自身で裁断放棄をお願いします。

Q 有効期限が令和9年7月31日ではないが?

A. 有効期限は、年齢などにより変わる場合があります。詳しくは資格確認書などに同封のチラシをご確認ください。

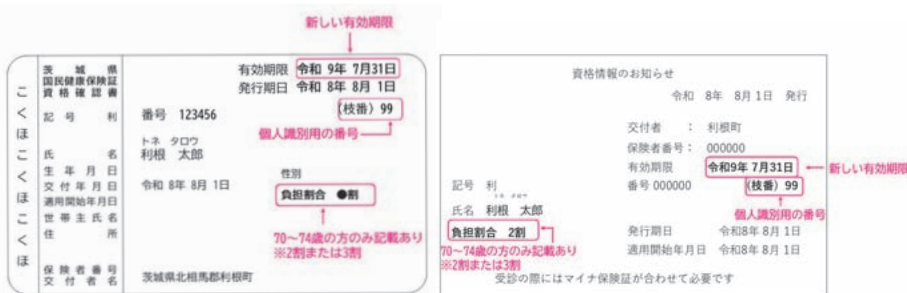
確認ください。

Q 国民健康保険以外の健康保険に加入したら?

A. 就職や扶養加入などで国民健康保険以外の健康保険に加入した場合、役場保険年金課まで届出が必要となります。

▼70〜74歳の方の資格確認書などについて

資格確認書などには、医療機関での負担割合(3割または2割)が記載されています。負担割合は令和7年中の所得申告の情報により判定しています。



限度額適用認定証の更新について

▼限度額適用認定証とは

入院や日帰りの手術などで高額な医療費がかかるときに、医療機関などの窓口で「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、月ごとの支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

高額な医療費がかかりそうなときは、事前に役場保険年金課へご申請ください。

・自己負担限度額は、年齢や所得区分によって異なります。

・「限度額適用認定証」などを利用できるのは、同じ人が、同じ月に、同じ病院で、入院・外来ごとにかかった費用が自己負担限度額を超える場合のみです。

・食事代、差額ベッド代などは対象外です。

▼マイナ保険証なら限度額適用認定証が不要に

マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証などが不要になるので、役場での事前申請手続きや、高額な医療費を一時的に自己負担する必要はありません。マイナ保険証をぜひご活用ください。

▼限度額適用認定証の更新について

現在お持ちの「限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日(金)までです。

8月1日以降も必要な方や、新たに交付を希望する方は、役場保険年金課へご申請ください。

※国保税に未納がある場合、認定証は交付できません。

※国保加入者の中に、令和7年分の所得の未申告者がいる場合は、負担区分を正しく判定できないことから、申告をしていただく必要がありますので、ご確認をお願いします。

▼申請が必要な方(マイナ保険証をお持ちでない方)

・70歳未満の方
所得の区分に関係なく、更新・交付対象です。

・70歳〜74歳の方
(A)資格確認書の負担割合が3割の方で、住民税課税所得が145万円〜690万円未満の方

(B)住民税非課税世帯の方
※右記に該当しない方は、医療機関の窓口にて資格確認書を提示することで所得の区分が確認できるため、認定証の交付を受ける必要はありません。

▼申請に必要なもの
・申請する方の国民健康保険資格確認書(令和8年7月に届く新しいもの)
・世帯主および対象者のマイナンバーが確認できるもの
・本人確認書類(運転免許証など)
※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。



公共施設放射線量測定結果

町内の放射線量を把握するため、「利根町除染実施計画」の対象となった施設をはじめとした公共施設などの継続モニタリング調査を行い、定期的に空間線量率を測定していますので、その結果をお知らせいたします。

◀令和8年5月測定結果▶

(単位：マイクロシーベルト / 時間)

区 分		測定高	測定結果	測定担当課など
学 校	利根小学校 (運動場)	50cm	0.08	学校教育課
	利根中学校 (第1運動場)	100cm	0.07	
	利根中学校 (第2運動場)		0.05	
	健康増進等複合施設 (旧文小学校第1運動場)	50cm	0.07	保健福祉センター
	健康増進等複合施設 (旧文小学校第2運動場)		0.06	
	総合教育センター (旧文間小学校運動場)		0.07	指導課
公 園	利根緑地	50cm	0.07	まち未来創造課
	八幡台児童公園		0.06	
	白鷺第1公園		0.07	
	白鷺第2公園			
	森の公園		0.06	
	風の公園			
	運動の公園		0.07	
	藤の公園		0.06	
	早尾台第1公園			
	早尾台第2公園		0.07	
	羽根野台中央公園		0.05	
	羽根野台運動公園			
	羽根野台第1公園		0.06	
	羽根野台東公園			
	利根フレッシュタウン第1公園		0.06	
	利根フレッシュタウン第2公園			
	利根フレッシュタウン第3公園		0.07	
	利根フレッシュタウンプレイロット			
	利根フレッシュタウン緑地		0.06	
	利根っ子公園			
	もえぎ野台自然公園		0.07	
	もえぎ野台中央公園			
	もえぎ野台東公園		0.06	
	もえぎ野台西公園			
	もえぎ野台ちびっこ公園		0.07	
	上曽根運動公園			
四季の丘第1公園	0.06			
四季の丘第2公園				
四季の丘第3公園	0.07			
四季の丘第4公園				
親水公園	0.05			
幼 稚 園	利根大和幼稚園	50cm	0.04	子育て支援課
	利根二葉幼稚園		0.05	
保 育 園	布川保育園	50cm	0.04	子育て支援課
	文間保育園		0.05	
	東文間保育園			
その他施設	文間地区農村集落センター	100cm	0.07	生活環境課
	利根東部農村集落センター			
	惣新田集会所			
	やまなみ園			
	ウェルネス大学第2キャンパスグラウンド (旧布川小学校)			財政課

- 測定器=シンチレーションサーベイメータ
- 測定結果は、各施設内測定地点の平均値を記載しています。
- 基準値 0.23 マイクロシーベルト / 時 未満

▶問い合わせ 生活環境課 環境衛生係 ☎68-2211 (内線 237)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

令和7年度下半期(10月～3月)の財政事情書(令和8年3月31日現在)

▶令和7年度一般会計の執行状況

単位：千円

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,315,938	874,654	議会費	2,605	1,016
使用料及び手数料	161,579	148,784	総務費	75,080	72,178
財産収入	364	295	衛生費	1,511,163	841,663
繰入金	0	0	公債費	116,920	116,917
繰越金	142,527	142,528	予備費	3,000	0
諸収入	88,360	78,025			
歳入合計	1,708,768	1,244,286	歳出合計	1,708,768	1,031,774
収入率(%)		72.82	支出率(%)		60.38

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

▶令和8年度一般会計当初予算の状況

単位：千円

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	1,296,351	77.12	議会費	2,718	0.16
使用料及び手数料	158,439	9.43	総務費	74,356	4.42
財産収入	555	0.03	衛生費	1,484,025	88.29
繰入金	0	0	公債費	116,810	6.95
繰越金	120,330	7.16	予備費	3,000	0.18
諸収入	105,234	6.26			
歳入合計	1,680,909	100.00	歳出合計	1,680,909	100.00

▶組合所有財産の状況

土地	131,347.0㎡
建物	19,679.8㎡
車両	9台
基金積立金	222,926千円

▶組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債
644,938千円

▶問い合わせ

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理課総務G

☎0297-60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

令和7年度下半期(10月～3月)の財政事情書(令和8年3月31日現在)

▶令和7年度一般会計の執行状況

単位：千円

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	390,367	390,367	議会費	3,947	2,553
使用料及び手数料	21,954	19,831	総務費	60,067	53,735
財産収入	697	697	衛生費	363,038	279,052
繰入金	23,946	23,946	予備費	10,000	0
諸収入	88	321			
歳入合計	437,052	435,162	歳出合計	437,052	335,340
収入率(%)		99.57	支出率(%)		76.73

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

▶令和8年度一般会計当初予算の状況

単位：千円

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	395,469	92.68	議会費	5,151	1.21
使用料及び手数料	20,945	4.91	総務費	52,966	12.41
財産収入	808	0.19	衛生費	358,603	84.04
繰入金	4,110	0.96	予備費	10,000	2.34
繰越金	5,000	1.17			
諸収入	388	0.09			
歳入合計	426,720	100	歳出合計	426,720	100

▶組合所有財産の状況

土地	32,812㎡
建物	8,192㎡
車両	5台
基金積立金	289,736千円

▶組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 0円

▶問い合わせ

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
☎0297-64-1144

消費生活相談だより

「点検商法」にご注意!!

「点検商法」とは、突然訪問して無料点検や修理を持ち掛け、言葉巧みに高額な費用の工事を契約させるといふ悪質商法です。

町内のほか全国で、点検商法に関する消費生活相談が多く寄せられているので、ご注意ください。

▼相談事例

◎「給湯器の無料点検に伺う」と電話があった。後日、業者が来訪して「給湯器が古いので交換しないと、お湯が出なくなる」と言われた。10年以上給湯器を交換していなかったため、業者を信用して50万円で交換工事を契約した。後から考えると高額すぎるので解約したい。

◎「分電盤の点検に回っている」と、業者が突然訪問してきた。大手電力会社の定期点検かと思い、点検してもらった。「このままでは危ないので交換しましょう」と言われ、分電盤の交換をしてもらい10万円も支払った。高額だったし、大手電力会社とも思えない。返金してもらえないだろうか。

◎「排水管の高圧洗浄が50000円」とのチラシを見て、業者に電話した。業者から「詰まりに対応する作業が必要で、合計5万円になる」と言われ、高額と感じたが、了承して作業をしてもらった。業者が後日改めて来訪し、費用を払うことになっているが、

やはり高額で納得できない。

▼アドバイス

・突然の訪問や電話などで点検を持ち掛ける業者には、安易に点検をさせないようしましょう。

・その場では契約せず、十分に比較検討しましょう。

・契約してしまった場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフが適用されます。望まない契約をしてしまった場合には、ハガキまたはメールなどで速やかにクーリング・オフの通知を出しましょう。

・自身で判断できない場合は、早めに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

〈参考：国民生活センター〉

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日（祝日除く）

午前10時～正午、午後1時～5時

リモート相談もご利用ください。

毎週火・木曜日（要予約）

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時（日曜日は4時まで）

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

年末年始を除く

午前9時～午後4時

☎1188（いやや〜）

※他市町村への相談は、遠慮ください。

町の公共施設でも温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます

町では「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画（第5期）」に基づき、温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減に取り組んでいます。

この計画は、令和4年度から令和8年度までを計画期間として、役場庁舎を始めとする町の公共施設において温室効果ガスの排出削減を目指し、地球温暖化対策

策の一翼を担うものです。

具体的な目標値は、平成25年度の温室効果ガス排出量（1059t）を基準年度として、令和8年度までに25・5%（270t）削減することを目標に定めています。

令和7年度の実績をお知らせいたします。

▶温室効果ガス排出量算出に係る活動量

区分	H25 (基準年)	R7 (実績)	比較 (量)	比較 (%)	
電気使用量 (kWh)	1,587,545	1,404,046	△ 183,499	△ 11.6	
燃料使用量	ガソリン (ℓ)	19,948	28,130	8,182	41.0
	軽油 (ℓ)	12,942	5,219	△ 7,723	△ 59.7
	プロパンガス (kg)	11,452	7,300	△ 4,152	△ 36.3
	灯油 (ℓ)	43,630	11,673	△ 31,957	△ 73.2
水道使用量 (m ³)	30,262	11,818	△ 18,444	△ 60.9	
コピー使用量 (枚)	820,558	702,258	△ 118,300	△ 14.4	

▶取り組み実績および内容

区分	目標値	R7 (実績)	取り組み内容	
電気使用量 (kWh)	22% 削減	11.6% 削減	昼休みの消灯、OA機器などの待機時電源の切断、職員のエレベーター利用自粛、エアコンの設定温度調整など	
燃料使用量	ガソリン (ℓ)	25%削減	41.0% 増加	低公害車導入、公用車の経済的な運転、適切な車輛整備など
	軽油 (ℓ)	40% 削減	59.7% 削減	
	プロパンガス (kg)	16% 削減	36.3% 削減	給湯機器の適切な温度設定、室温の適正管理など
	灯油 (ℓ)	25% 削減	73.2% 削減	
水道使用量 (m ³)	14.5% 削減	60.9% 削減	蛇口のごまめな開閉、漏水点検など	
コピー使用量 (枚)	14.5% 削減	14.4% 削減	コピー機の設定確認による誤操作防止、会議資料の削減、縮小版の活用など	

▶温室効果ガス排出量

区分	H25 (基準年)	R7 (実績)	比較 (量)	比較 (%)
温室効果ガス排出量 (t)	1,059	726	△ 333	△ 31.4

後期高齢者健康診査のご案内

7月から、指定の医療機関で健康診査を受診できます。
▼受診対象者

後期高齢者医療保険に加入している方で、今年度の健康診査（集団健診・人間ドック・脳ドック・ミニドック）を受診しない方。

▼健診期限

令和8年7月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで

▼料金

- ・基本項目(必須) 無料
- ・追加項目 全額自己負担

※追加項目は、医療機関によって受診できる項目および自己負担金が異なります。

※追加項目のみの受診はできません。

▼問い合わせ

保険年金課(内線175)

▶受診できる医療機関

医療機関名	医療機関住所	連絡先
JAとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-0622
山中医院	利根町中田切1-1	0297-68-7287
協和ガーデンクリニック	利根町下井327-3	0297-68-8017
鈴木内科医院	利根町早尾890-1	0297-68-3100
利根町国保診療所	利根町羽中200	0297-68-2231

▶受診方法

医療機関健診の受診をご希望の方は、指定の医療機関へ直接ご予約ください。

受診の際には、マイナ保険証または後期高齢者医療資格確認書、追加項目分の自己負担金(希望者のみ)のほか、「後期高齢者健康診査受診券」が必要です。ご用意のうえ受診ください。

後期高齢者医療資格確認書などの交付

後期高齢者医療制度では、被保険者全員に、7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書を職権交付するという暫定的な運用をしています。

このたび国の方針に変更があり、マイナ保険証の利用促進の観点から、8月1日から令和9年7月31日までの期間につきましては、年齢と左記の条件により、7月中に送付する書類が異なりますのでご注意ください。

▼85歳以上(令和8年8月1日時点)の被保険者の方
 マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全員に紺色(青色)の「資格確認書」を送付します。

▼84歳以下(令和8年8月1日時点)の被保険者の方
 ①マイナ保険証を医療機関などで利用している方
 資格情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」を送付します。

②①以外の方
 紺色(青色)の「資格確認書」を7月中に送付します。

※「マイナ保険証を医療機関などで利用している方」とは、左記の条件をすべて満たす方です。
 ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用した方
 ・おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用した方

▼問い合わせ

保険年金課 後期医療係(内線175)



国民年金保険料のご案内は民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料(以下、保険料)の納め忘れがある方に対する電話や文書による納付のご案内を、民間事業者である「株式会社アイヴィジット」に委託しています。

事業の民間委託を通じて、被保険者の方に年金制度についてのご理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによって生じる低額年金者や無年金者の減少を目指しています。

▼業務委託に関する留意点

・日本年金機構から民間事業者に提供している個人情報、保険料の納め忘れのある方のものに限定していません。

・民間事業者の担当者が保険料のご案内を行う際には、事業者名および氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をいたします。

・保険料の納付について、民間事業者にお問い合わせされる場合は、送付されてきた郵便物などをご用意ください。

※**民間事業者の担当者が次の事項や要求を行うことは絶対にありませんのでご注意ください。**

- ①訪問することや、現金をお預かりすること
- ②基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書、通帳やキャッシュカードなどをお預かりすること
- ③手数料を要求すること
- ④金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること

▼問い合わせ

土浦年金事務所 国民年金課

(土浦市小松1-3-33ハトリビル1・2階)

☎029・825・1170

保険年金課 医療年金係

☎68・2211(内線177)

滞納者への行政サービスの制限について

町税などを納期限までに納付していない場合、公平性を確保するため、町の行政サービスが制限されることがあります。納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

行政サービス利用制限一覧

No.	行政サービスの名称	担当課	No.	行政サービスの名称	担当課
1	太陽光発電システム設置費補助金	生活環境課	19	中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の認定申請	まち未来創造課
2	空き家子育て活用促進奨励金		20	利根町チャレンジショップ事業	
3	空き家リフォーム工事助成金		21	利根町空き店舗等活用創業期支援補助金	
4	自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金		22	利根町いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成制度	
5	高度処理型浄化槽設置整備事業補助金		23	木造住宅耐震診断士派遣	
6	下水道接続支援補助金		24	木造住宅耐震補強補助金交付	
7	子育て応援手当 (令和元年度末をもって廃止)	子育て支援課	25	農業経営基盤強化資金利子助成金	農業政策課
8	多子世帯保育料軽減事業助成金		26	がんばる農業者等支援事業補助金	
9	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金		27	国民健康保険給付	保険年金課
10	産後ケア事業	28	国民健康保険生活習慣病予防検診助成		
11	不育症治療費助成事業	29	後期高齢者医療生活習慣病予防検診助成		
12	利根町不妊治療費助成事業	保健福祉センター	30	新築マイホーム取得助成金	政策企画課
13	利根町がん患者ウィッグ等購入費助成事業		31	奨学金返還支援補助金	
14	要介護認定者の介護サービス利用に対する保険給付	福祉課	32	利根町結婚新生活支援補助金	財政課
15	慰霊巡拝事業補助金		33	公有財産売払い	
16	高齢者補聴器購入費助成金		34	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請	
17	中小企業事業資金信用保証料補給金	まち未来創造課	35	小規模事業者登録	
18	茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金				

▶問い合わせ 政策企画課 政策企画係
☎68-2211 (内線334)

リチウムイオン電池製品の取り扱いに注意

リチウムイオン電池およびこれを搭載した製品から出火した火災件数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
火災件数	601件	739件	982件	1,297件

廃棄されたリチウムイオン電池などから出火した火災

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
塵芥車	82件	100件	84件	107件
ごみ処理関連施設	79件	71件	96件	106件
合計	161件	171件	180件	213件

主な製品別火災件数

製品名	モバイルバッテリー	携帯電話	電気工具	ポータブル電源
火災件数	482件	93件	86件	51件
製品名	電動アシスト自転車	コードレス掃除機	タブレット	ワイヤレスイヤホン
火災件数	51件	45件	40件	31件
製品名	携帯扇風機	ポータブルスピーカー	ノートPC	その他
火災件数	26件	26件	25件	315件

知っていましたか？



特に、モバイルバッテリーからの出火は急増！
モバイルバッテリーは外部衝撃・高温下での使用は危険！
携帯電話(スマートフォン)は外部衝撃・分解が危険！
電動工具は非純正品が危険！

出火したら？



- ① 通報(異常を感じたら119番)
- ② 近づく前に安全を優先(破裂等の危険あり)
- ③ 消火(消火器・大量の水。ない場合は鍋等で覆う)
- ④ 水没させる(落ち着いたら火ばさみ等を使ってバケツ等に水没)

こんな時には今すぐチェック・すぐに対処！

- 熱のこもりやすい場所で使用・保管している→直射日光を避ける。車内に長時間置かない
- 変形している(膨らみ・凹み)→使用をやめて不燃性のケースなどに保管
- 落下させたことがある→電池が損傷している可能性があるため、使用は避ける
- 充電池の異常(熱くなる・充電できない)→充電はやめて不燃性のケースなどに保存

問い合わせ

利根消防署(担当:予防課)

☎ 0297-68-3755

NHK BS 「にっぽん縦断こころ旅」 お便り募集

NHK BS で放送されている人気番組「にっぽん縦断こころ旅」が、令和8年秋に茨城県を巡る予定です。番組では、視聴者から寄せられた“こころの風景”にまつわるお便りをもとに旅先を決定し、俳優の田中美佐子さんが自転車で各地を訪ねます。

現在、番組では茨城県内の「ずっと残したいふるさとの風景」や「誰かにそっと伝えたい絶景」、「思い出の場所」など、その風景にまつわるエピソードを募集しています。利根町の魅力ある風景や、皆さんの心に残る場所について、ぜひ番組へお寄せください。

お寄せいただいたお便りの中から、番組で訪れる地域が選ばれます。利根町が旅の舞台として紹介されるかもしれません。

【番組名】

にっぽん縦断こころ旅 2026 “秋の旅”

【放送局】

NHK BS

【応募期限】

8月24日(月) 必着

※応募いただいた後も必ず紹介されるわけではありません。

【撮影予定】

秋頃(応募期限～放送前)

【放送予定】

11月予定

応募方法などの詳細は、NHK「にっぽん縦断こころ旅」番組ホームページをご確認ください。



ぼうさい掲示板

知ってて安心！ これからの避難の合図！！

5月29日に気象の警報などが一部変更となりました。

これまで、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報などは、警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、新情報では、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表することで、町が発令する避難情報や住民の方々がとるべき避難行動の対応が分かりやすくなりました。今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなります。

大雨や台風に向けてハザードマップなどを確認し、避難場所や避難行動についてご家庭で話し合しましょう！！

	河川氾濫	大雨	土砂災害
警戒レベル 5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報
警戒レベル 1	早期注意情報		
利根町内で想定 される災害	利根川・小貝川等の 河川氾濫	床下・床上浸水	がけくずれ

●警戒レベルごとの対応

警戒レベル 1 早期注意報

- ・災害への心構えを高めましょう！

警戒レベル 2 注意報

- ・ハザードマップなどで災害リスクを再確認しましょう

警戒レベル 3 警報

- ・避難に時間のかかる高齢者などは危険な場所から避難しましょう
- ・高齢者など以外の方も、必要に応じて避難の準備や自主避難をしましょう

警戒レベル 4 危険警報

- ・危険な場所から全員避難しましょう！
- ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しましょう

警戒レベル 5 特別警報

- ・すでに安全な避難ができず命が危険な状況です
- ・緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

気象庁が発表

気象情報と町の状況を見極め町が発令

問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

お知らせ

● TONE Information ●

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

第49回利根町民納涼花火大会

利根町の夏の風物詩「第49回利根町民納涼花火大会」を開催します。

会場では、露店やキッチンカーなどが並び、盆踊りも行われ、昔ながらの夏祭りの雰囲気をお楽しみいただけます。

当日は、徳満寺による川施餓鬼(灯ろう流し)も行われ、利根川の水面に浮かぶ幻想的な灯ろうの明りと夜空を彩る花火の美しい共演をご覧ください。

また、皆さまの大切な思いを花火とともに夜空へ届ける「メッセーシ花火」を募集しております。大切な人への感謝やお祝いの気持ち、お店や企業のPRなど、この機会にぜひご応募ください。

なお、詳細につきましては、今後の実行委員会にて決定しますので、8月上旬に全戸配布するチラシまたは町公式ホームページをご確認ください。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております

▼開催日

8月22日(土) 荒天の場合は23日(日)へ順延。23日も開催不可の場合は中止

▼場所 利根川栄橋下河川敷(メイン会場)
利根緑地運動公園(第2会場)

▼駐車場

利根緑地運動公園(有料)・利根っ子公園・利根町文化センター・利根町役場(関係者・障がい者専用駐車場)

※今回より、緑地運動公園駐車場を有料(1台・1000円)とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼主催 利根町観光協会/利根町民納涼花火大会実行委員会

●利根町観光協会事務局(まち未来創造課)
☎68・2211 内線(248)

利根混声合唱団体験会

合唱初心者大歓迎、楽譜が読めなくても大丈夫。指揮の先生が優しく教えてくれます。楽しく歌いましょう。お気軽にご参加ください。

※参加希望者は事前に連絡してください。

▼主催 利根混声合唱団

▼日時 8月7日(金)・9月25日(金)

午後1時～3時

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼参加費 無料

☎090・5761・1592 山崎

Eメール yama76@mac.com

オレンジカフェ(認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 8月21日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 100円

●複合福祉施設 響 ☎61・8500

◎あらかいハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 8月22日(土) 午前10時～11時30分

▼場所 あらかいハウス(布川2850・5)

▼参加費 100円

▼あらかいハウス

☎68・3085



龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は、家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方もお気軽にお立ち寄りください。

▼日時

8月1日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所

稲敷市新利根公民館
(新利根地区センター)

稲敷市伊佐津3239・1

☎029・892・2000

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

●龍ヶ崎地方家族会会長 竹之内

☎090・1614・2371

会員募集中

一緒に働きましょう! お電話で
ご相談下さい



見積無料!

- ・剪定・草刈り・伐採
- ・障子・襖・網戸張替え
- ・雨樋・トタン板屋根修理
- ・大工仕事 など

ちょっと困った時は

シルバー人材センターへ

簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っております。

▼日時 8月17日(月) 午前9時～※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

▼農業政策課 農業振興係

☎68・2211(内線435)

相談

マイナンバー(個人番号) カード 休日交付専用窓口

▼開設日時

7月12日(月)・26日(月)・8月9日(日)・23日(日)

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカード記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。

▼場所 役場1階 住民課

▼住民課 窓口係

☎68・2211(内線162)

パスポート

休日交付専用窓口

▼開設日時

7月12日(月)・26日(月)・8月9日(日)・23日(日)

午前8時30分～正午

▼取扱業務 パスポートの交付のみ

※新規申請・変更申請などできません。

▼場所 役場1階 住民課

※パスポート休日受け取り予約【令和8年6月・7月】にて予約する場合は、二次元コードをご利用ください。(電話予約でも可)

※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。(役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能)

※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時にマイナンバーカードに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要です。

▼住民課 窓口係

☎68・2211(内線162)

無料法律相談会



パスポート休日受け取り予約

▼日時 8月3日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など

▼相談受付件数 12件まで(1件20分程度)

▼問い合わせ・予約申し込み

相談日前日までの電話予約とします。ただし、相談枠に空きがある場合は、当日でも受け付けます。

福祉課 社会福祉係

☎68・2211(内線128)

スマホ相談窓口を開設します

スマートフォンでの操作に不慣れな人が気軽に相談ができる「スマホ相談窓口」を開設します。スマートフォンについて「困っ

たこと」、「知りたいこと」がありましたらお気軽にご利用ください。

※予約制ですので、予約方法をご確認ください。

▼開設日

8月5日(水)、19日(水)

9月9日(水)、30日(水)

①午前10時～10時55分

②午前11時～11時55分

①、②各回2名ずつ 1日計4名

▼場所 利根町役場 5階食堂

※日程により場所を変更する場合があります。

▼相談員 利根町役場職員

▼持ち物 ご自身のスマートフォン

▼予約方法

・8月開設分 8月3日(月)～受付開始

・9月開設分 9月1日(火)～受付開始

※電話・窓口でのみ予約可能(先着順)

▼予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

◎どの種類のスマホでも相談いただけます。ただし、料金や契約関連など、相談内容によっては対応できない場合があります。

▼企画 政策企画課 情報政策係

☎68・2211(内線333)

介護者のつどい

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で、新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、気軽にご参加ください。

キャットシッター
felice
フェリーチェ

ご旅行 残業 ご入院
こんな時はご相談ください

利根町の猫専門のペットシッター
龍ヶ崎市や牛久市などその他エリアもご相談ください。

電話：080-7308-0222

当店ホームページ



～いつもの環境でいつものお世話を～
愛猫にとってストレスの少ない留守番をお手伝いいたします。



募集

- ▼日時 8月12日(水)
午後1時30分～3時
- ▼場所 利根町保健福祉センター
- ▼内容 懇談会
- ▼参加費 無料(申し込み不要)
- ※イベント時は実費負担あり
- 圖利根町地域包括支援センター
☎68・2211(内線131)

利根町下水道事業運営協議会 委員の募集

利根町下水道事業の運営について協議する「利根町下水道事業運営協議会」において、町の下水道を利用している受益者の方から広く意見を伺うため、公募委員を募集します。

公募委員の方には、学識経験者など町が選任した委員とともに、受益者の立場から下水道事業の運営に関する事項について協議していただきます。

▼応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ①7月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方
 - ②町の下水道を利用している方
 - ③平日の会議に参加できる方(会議は年1回程度を予定)
 - ④町の附属機関の委員を3機関以上委嘱されている方
 - ⑤議員または町職員でない方
- ▼募集人数 1名
- ▼任期 委嘱の日(9月予定)から2年間
- ▼報酬 会議出席1回につき 4500円
- ▼応募方法

7月31日(金)までに「公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは、直接、役場生活環境課へお申し込みください。

※申し込み書は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場生活環境課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置しております。

▼選考方法 応募理由を審査し決定します。選考結果は、応募者全員に通知します。

▼その他 採否に関する審査内容への問い合わせについては、一切お答えできません。

圖問生活環境課 下水道係

☎68・2211(内線235)
FAX 0297・68・8300
Eメール gesui@town.tone.lg.jp



町公式ホームページ

介護支援専門員(会計年度任用職員)の募集

町では、地域包括支援センターの介護支援専門員として勤務していただける方を募集しています。

▼募集人員 1名

- ▼必要な免許・資格
- ・介護支援専門員資格
- ・普通自動車免許

▼年齢 不問

▼任用期間 11月1日～令和9年3月31日まで

※上記期間途中からの勤務を希望する場合は応相談

※勤務成績により翌年度継続の可能性あり

▼業務内容

- ・介護予防マネジメント業務
- ・訪問および窓口における相談業務

▼報酬など 時給額 1848円(昇給あり)

▼期末・勤勉手当 4・65月分(令和7年度実績)

▼通勤手当 通勤距離に応じて支給

▼加入保険 雇用保険・共済組合保険・厚生年金保険・非常勤公務災害保険

▼勤務条件 週4日勤務(月～金のうち)

▼勤務時間 午前9時から午後4時30分

▼休日 土日祝日、年末年始、年次有給休暇

▼応募方法
ハローワークへ応募し、紹介状の交付を受けてから、役場福祉課介護予防係に連絡の上、履歴書(写真付き)と紹介状を提出してください。

後日、書類選考結果を連絡します。

圖福祉課 介護予防係
☎68・2211(内線130)

行政書士無料相談会

▼日時 7月19日(日)

午後1時30分～4時30分

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

圖相談日の3日前までに電話で申し込む(先着6名様)

予約受付時間

平日午前10時～午後2時

茨城県行政書士会県南支部

☎029・896・3417 石神



水道メーター検針員募集中!

(毎月1日から8日までのお仕事です。)

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。



テスコ株式会社 茨城県南事業所 ☎029-893-4027
茨城県牛久市神谷6-41-28

稲敷広域消防職員募集

- ▼試験日 9月20日(日)
- ▼試験会場 龍ヶ崎消防署
- ▼職種 消防吏員(地方公務員)
- ▼採用予定人数 5名程度
- ▼採用期日 令和9年4月1日
- ▼受付期間 7月21日(火)～8月7日(金)
- ▼受付場所 龍ヶ崎市3571番地の1
- ▼稲敷広域消防本部 総務課

☎0297・64・3743

※詳細は消防本部総務課まで

お問い合わせください。

なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。



地域クラブ活動

「すばかるとね」指導者募集

地域クラブ活動「すばかるとね」事務局では、さらなる内容の充実に向けて、引き続き指導者の方を募っております。

スポーツ指導歴がある方や、お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

園生涯学習課 社会体育係

☎68・2211 (内線423)

県立農業大学校令和9年度 入学生募集

農学科、畜産学科、園芸学科、研究科の学生を募集します。入学後、農学科は普通作・露地野菜・果樹、園芸学科は施設野菜・花きの各コースに分かれます。各学科の受験資格、募集人員や入試日程などは県立農業大学校までお問い合わせください。

☎029・292・0010

その他

農業用廃プラスチックを適正に 処理しましょう！

使用済みの農業用廃プラスチック(農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルムなど)は、法律により適正に処理することが義務付けられており、これに違反した場合は罰則の対象となります。

また、野焼きや無許可業者に処理を委託するのも同様です。使用済みの農業用廃プラスチックを処分する際は、マニユフェストの交付を受けるなど、許可証を確認した処分業者に委託の上、適正処理を行うようにしてください。なお当町では年に一回、廃プラスチックをリサイクル回収しています。詳しくは役場農業政策課までご連絡ください。

園農業政策課 農業振興係

☎68・2211 (内線435)

里親制度説明会を開催します

「里親制度」はさまざまな理由により親元から離れて暮らす子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、さまざまな支援を受けながら育てる制度です。関心のある方の申し込みをお待ちしております。

第1回

▼日時 7月26日(日)午後2時～4時

▼場所 つくば同仁会子どもセンター

(つくば市高崎802-1)

第2回

▼日時 8月23日(日)午前10時～正午

▼場所 茨城育成園

(筑西市茂田1735-1)

第3回

▼日時 10月7日(水)午前10時～正午

▼場所 牛久市保健センター保健指導室

(牛久市中央3-15-1)

▼定員 各回10名程度

▼費用 無料

▼申込期限 各回の開催1週間前

▼申込場所 茨城県民間フォスターリング

機関つくば香風寮

☎080・8434・3329

Eメール

fostercare.recruit@gmail.com



いばらき里親 navi
説明会申し込みフォーム

相続登記はお済みですか

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を行う必要があります。

なお、令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となり、令和9年3月31日までに相続登記を行う必要があります。

農地を相続した方で、まだ登記がお済みでない場合は、早めに法務局で手続きをお願いいたします。

▼相続登記をしないと

・不動産の売却や手続きが難しくなる場合があります。

・正当な理由なく申請を怠ると、10万円以下の過料の対象となる場合があります。

園水戸地方法務局 龍ヶ崎支局

☎0297・62・0225

園利根町農業委員会事務局

☎68・2211 (内線436)

広告募集中

※既に広告枠が埋まっている場合があります。

詳しくはこちらから→



안녕하세요

ハナ韓国語教室

話せる、喜び、楽しく学ぶ韓国語

生徒募集中

韓国語を楽しく学びたい人、誰でも大歓迎!

안녕하세요

【住所】利根町羽根野850-151 【担当】チャン

お問い合わせ ☎0297-85-3424

☎080-2185-9358

いづれでも通園制度 (乳児等通園支援事業)

令和8年度より、保護者の就労要件を問わず生後6カ月～満3歳未満の未就園児なら誰でも月10時間まで保育所などを利用できる「いづれでも通園制度」がはじまりました。

▼対象児童（以下の全てを満たす児童）
・生後6カ月～満3歳未満の児童（3歳の誕生日の前々日まで）
・保育所などに通っていない児童（幼稚園、認定こども園、保育所、事業所内保育所など）

▼利用上限
児童1人につき「月10時間まで」
（未利用の時間があっても翌月に繰り越しなどはできません）

▼利用料金
1時間 200円
（給食を利用する場合は別途200円）

▼利用時間
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
（年末年始、お盆、年度末年度初め、園の特別な行事、土日祝日は休園となります）

▼実施場所
東文間保育園（余裕活用型で実施）
茨城県北相馬郡利根町立木 1386

☎ 0297・68・2303

※保育園で各年齢の利用定員に空きがある場合に限り利用できます。

▼ご利用の流れ
①利根町役場にて事前登録申請
②役場からのアカウント発行後、児童情報の登録

③東文間保育園と初回面談の予約、面談の

実施

④日程調整、利用予約を行う。

園子育て支援課 子ども福祉係

☎ 68・2211（内線142）

熱中症を予防しましょう

暑い夏がやってきました。熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介しましょう！

①のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。

②エアコン・扇風機を適切に使いましょう。

③熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。

④熱中症のリスクが高い方への声かけ、見守りをしましょう。

4つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください！

園稲敷広域消防本部 救急課

☎ 0297・64・3846



道路の維持管理について ご協力をお願いします

▼道路上にはみ出した草木などの適切な管理について

私有地から草木などが道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

私有地から道路にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町で伐採や剪定などの対応をすることはできません。（民法233条）

私有地からはみ出した草木などが原因で事故などが発生した場合は、その所有者の方が責任を問われることがあります。（民法717条）

生活道路に通行の支障が出ないように、地域の皆さんに草刈り作業のご協力をお願いします。

▼道路の「集水ます」や「側溝」の清掃について

これからの季節は短時間に大雨が降ることが多く、道路の冠水がしばしば発生しています。その原因の多くは、落ち葉やごみ、汚土などが「集水ます」や「側溝」に溜まり、本来の排水機能が果たされていないことによりです。

町では、パトロールや要望に基づき、清掃を実施していますが、道路の冠水を未然に防ぐために、「集水ます」や「側溝」に溜まった落ち葉やごみ、汚土などの清掃についても、地域の皆さんに無理のない範囲で

ご協力をお願いします。

園建設課 管理用地係

☎ 68・2211（内線223）

不妊治療費用助成

町では、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を目的として、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

補助の対象となる治療や要件など、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

また、役場イベントホール内の情報スタンドおよび子育て支援課窓口にもチラシを設置しています。

園子育て支援課 母子保健係
☎ 68・2211（内線147）

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間



HOUSEDO
ハウストウ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウストウ取手戸頭 買取

カスタマーハラスメント対策にご理解・ご協力をお願いします

質の高い行政サービスの提供のため、「利根町職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

来庁者などによるカスタマーハラスメントが確認された場合には、状況に応じて適切に対応します。

引き続き、皆さまからのご意見・ご要望には丁寧かつ真摯に対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 総務課 人事給与係

☎ 68・2211（内線312）

身体障がい者のための無料結婚相談・各種相談など

茨城県身体障害者福祉協議会では、身体に障がいがある方が、幸せな結婚ができるよう、予約制の結婚相談を受け付けています。

また、各種相談では、身体障がい者の就労をはじめ、生活全般についても相談できます。

▼受付日時 月～金曜日

午前10時～午後3時

※祝日、年末年始を除く。

▼来所相談（要予約）

茨城県身体障害者福祉協議会

（水戸市千波町、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内）

☎ 029・243・7010

茨城県身体障害者福祉協議会

☎ 029・243・7010

農地適正管理のお願い

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、不耕作になる農地が増えています。

農地が耕作されないと、雑草や雑木などが繁茂し、病害虫の発生源となり、周辺農地や近隣住民に大きな迷惑となります。また、ゴミを投棄されたり、火災の原因となるなど、生活環境の悪化に繋がります。

農地所有者の方におかれましては、耕起や草刈りなどを行い、農地を適正に管理してください。

☎ 農業委員会事務局

☎ 68・2211（内線436）

ジパング倶楽部特別会員制度

身体に障がいがある方を対象とした、JRの一般会員より有利な制度です。

▼加入資格

身体障害者手帳を所有する満60歳以上の男性および55歳以上の女性

▼年会費

1400円（入会金は無料）

▼特典

JR線を片道で101km以上ご利用の場合、2～3割引で特急券、グリーン券などを購入できます。

☎ 茨城県身体障害者福祉協議会

☎ 029・243・7010

FAX 029・243・7018

茨城県失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症を正しく理解し、コミュニケーション支援技術を学び、意思疎通を支援できる方を養成します。

▼日時 8月30日～12月13日(日)内の9日間

▼内容 講習12時間 実習28時間(計40時間)

▼定員 15名

▼受講料 無料

▼場所 阿見町、土浦市、つくば市内の施設

▼申込方法 二次元コードより申込フォームへアクセスし、詳細をご確認のうえ必要事項をご入力ください。

▼締め切り 7月31日(金)まで

☎ 一般社団法人茨城県言語聴覚士会

Eメール ibarakiken_srl@yahoo.co.jp

利根町クリーン作戦が実施されました

5月31日に、「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーンの一環として「利根町クリーン作戦」が実施されました。

早朝から、町内各地区で、道路沿いに捨てられた空き缶やペットボトルなどのごみ拾いが行われ、総勢2407人の皆さまに参加いただき、約4・2tのごみが収集されました。

また、一部地区では外国人留学生がごみ拾いに参加し、積極的に活動している様子も見られました。

初夏の暑さの中、参加者の皆さまには、クリーン作戦にご協力いただきありがとうございます。今後とも、環境保全活動へのご理解とご協力をお願いします。



史上最高額サマージャンボ

NEW! サマージャンボプレミアム

7億円

12億円

5千万円

1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

1等・前後賞合わせて12億円
1等8億円、前後賞各2億円、2等3億円

1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞1,000万円

PCやスマホでネット購入! 宝くじ公式サイト | <https://www.takarakuji-official.jp/> | 2026年市町村振興宝くじ

6月30日 同時発売

発売期間 6月30日[火] ~ 7月31日[金]

抽せん日 8月12日[水]

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

サマージャンボプレミアム 1枚 500円

サマージャンボ・サマージャンボミニ 1枚 300円



性の多様性ってなあに？

性の多様性

近年、「性の多様性」という言葉を耳にする機会が増えています。

性のあり方は、単純な「女性」「男性」の2つだけではなく、さまざまな要素の組み合わせで成り立っている、多様なものです。

今回は性の4つの要素をみてみましょう。

- ① **身体の性** … 生まれつきの身体の違い、生物学的性別。戸籍上の性別。
- ② **心の性（性自認）** … 自分自身をどんな性だと思うか。
- ③ **好きになる性（性的指向）** … 恋愛感情や性的欲求を抱く相手の性別。
- ④ **社会的な性** … 社会的に作られた男らしさ・女らしさの性役割。装い・しぐさ・言葉遣いなどの性表現。

これらの要素の組み合わせによる分類として、「LGBTQ」という総称を使うことがあります。

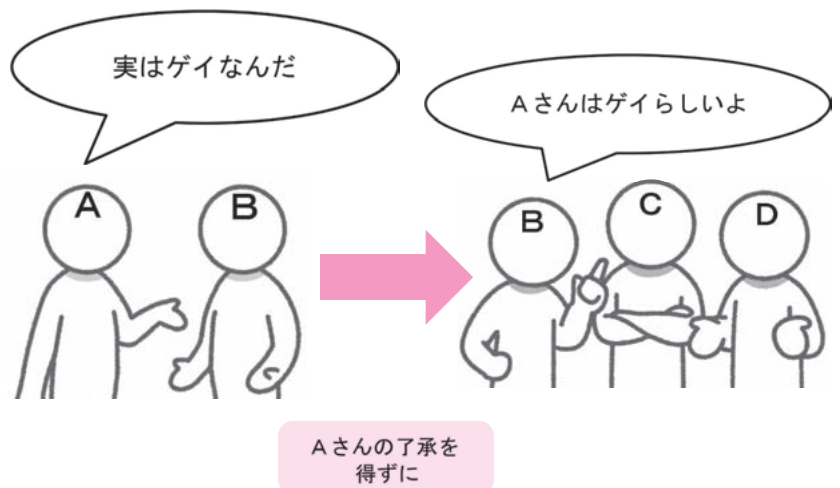


- L**=レズビアン … 「心の性」が女性で、「好きになる性」が女性。（女性を好きになる女性）
- G**=ゲイ … 「心の性」が男性で、「好きになる性」が男性。（男性を好きになる男性）
- B**=バイセクシャル … 「好きになる性」が両性。（同性も異性も好きになる人）
- T**=トランスジェンダー … 「心の性」と「身体の性」に不一致を感じる人。
- Q**=クエスチョニング … 性のあり方を決めない・決めたくない・わからない人。

カミングアウトとアウティング

カミングアウトとは、自分の性のあり方について、自らの意思で他者に伝えることです。誰に、いつ、どのように伝えるかは本人が決めることであり、周囲が無理に聞き出したり、説明を求めたりしてはいけません。

一方、アウティングとは、本人の了承を得ずに、その人の性的指向や性自認などを他者に伝えてしまうことを指します。たとえ悪気なくとも、本人からの信頼を損ない、深刻な精神的苦痛につながる人権侵害です。「秘密にしていたわけではないから大丈夫」「親しい人だから話してもよいだろう」という安易な判断は避け、本人の意思を尊重することが必要です。



一人ひとりにできること

カミングアウトを受けた際は、まず相手の話を否定せず、落ち着いて受け止めることが大切です。勇気を持って打ち明けてくれた背景には、「理解してほしい」「安心して話したい」という思いがあります。無理に詳しく聞き出したり、自分の考えを押し付けたりせず、「話してくれてありがとう」と伝えるだけでも、相手にとって大きな安心につながります。そして、本人の了承なく他の人へ話さないことを心がけましょう。

WELLNESS Campus!



埼玉県栄養専門学校



埼玉県調理師専門学校



埼玉県製菓専門学校

【埼玉県調理師専門学校、埼玉県栄養専門学校がタイケン学園グループに加わりました！】



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2~4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程などは随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。

令和8年6月付けで、埼玉県調理師専門学校、埼玉県栄養専門学校、埼玉県製菓専門学校（埼玉県熊谷市）がタイケン学園グループに加わりました。3校の理事長にはタイケン学園柴岡信一郎（しばおかしんいちろう）副理事長が就任。

埼玉県調理師専門学校は埼玉県調理師会が設立した調理師養成校として昭和47年に、埼玉県栄養専門学校は昭和50年に、埼玉県製菓専門学校は平成20年に開校し、調理師、栄養士、製菓衛生師などの専門職人材を輩出してきた伝統校です。

卒業生はレストラン、ホテル、学校、福祉施設、製菓店などで活躍を見せています！

今後、教務・広報体制の強化、新プログラムの設置を進め、学校の価値を高めます。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ-体操 地区運動集会

筑波大学運動講師紹介

こんにちは。令和7年度より地区運動集会を担当させていただいております。筑波大学運動生化学研究室の稲垣敬大と申します。現在は大学院博士前期課程2年として論文作成に励みながら、皆さまとの運動の時間を毎回楽しみにしております。

私は現在、認知症に対する運動の効果について研究を行っています。最近の研究では、運動が足腰だけでなく、脳の老化予防にも効果があることが明らかになってきました。私自身も「脳の老化予防」に焦点を当てて日々研究に取り組んでおります。その知見を活かし、この運動集会を通じて、皆さまがいつまでも元気に自立して過ごせる「健康寿命」の延伸に、少しでも貢献できればと考えております。

私自身、幼い頃から体を動かすことが大好きで、大学までは陸上競技の走り高跳びを専門として続けてきました。これまで中学生への指導などで培った経験を生かし、皆さまと「楽しく有意義な時間」を過ごせるよう努めてまいります。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



稲垣 敬大先生

フリフリ地区運動集会予定（令和8年7月～8月）※参加費無料

場所	日程	時間	持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日 7/16 8/6	10:00～11:00	飲み物、タオル、ボール、室内運動靴
保健福祉センター1階	第2・4水曜日 7/22 8/26		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日 7/21 8/4	9:45～10:45	

講師：筑波大学 征矢先生・秦先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

※初めて参加する方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。

※状況により中止される場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



【学んだことの一例】

- ・「飲料用」「近隣住民」「清掃など」は、フリガナをつけても意味が通じにくい。
- 飲料用（飲み物）／近隣住民（近くに住んでいる人）／清掃（そうじ）（ ）のように変えると理解しやすいそうです。

◆ウェルネス大学の留学生とワーキングチームメンバーでグループワークを実施しました！

利根町では、多文化共生を推進するため、関係各課のメンバーで構成したワーキングチームを発足し活動を行っています。

「外国人にはどのような情報提供が効果的か？」を掘り下げるべく、5月19日にウェルネス大学別科のクラス46名とグループワークを行いました。

留学生が欲しい情報は何か？どの言語で情報が欲しいか？丁寧な日本語（尊敬語・謙譲語）は通じるのか？外国人に伝わる日本語はどのようなものか？など、活発なグループワークになり、リアルな意見を聞けました。これらの意見を反映した情報発信ができるよう、努めていきたいと思えます。



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!



熱中症に注意して参加しましょう
毎日暑い日が続いています。スポーツ時には体が熱を発するため、熱中症の危険がより高まり、いつも以上に熱中症の予防・対策が必要となります。熱中症に十分注意して参加するようにしてください。

- 【スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条】
- 1 暑いとき無理な運動は事故のもと
- 2 急な暑さに要注意
- 3 失われる水と塩分を取り戻そう
- 4 冷やそう、からだの外から内から
- 5 体調不良は事故のもと
- ※日本スポーツ協会「熱中症予防ガイドブック」から抜粋
- 「熱中症警戒アラート」は、県単位で一斉に発せられるものであり、私たちは、身近な場所での暑さ指数を確認し判断する必要があります。
- 当ワイワイくらぶでは、活動拠点に熱中症指数計を設置し、暑さ指数の測定を行い、「熱中症予防運動指針」に準じた活動をしています。

とねワイワイくらぶ 令和8年8月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 3・10・17・24・31	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 5・12・19・26	②月・水 7:30～8:30	②とねっ子公園
	(金) 7・14・21・28	③水 19:00～20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 7・14・21・28	9:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 3・10・17・24・31	9:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 2・9・16・23・30	9:00～12:00	(日) 旧文間小学校グラウンド
	(水) 5・12・19・26		(水) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 1・8・15・22・29	9:30～12:00 13:30～15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 4・11・18・25	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 2・9・16・23・30	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 9・23	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。また「とねっ子」でもお知らせしています。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目をいくつ選んでも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。
★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

地域おこし協力隊通信

こんにちは。空き家コーディネーターの「ドゥーさん」こと安藤です。

以前から準備を進めてきた空き家利活用プロジェクトですが、今年1月からいよいよ現場での本格的な改修工事・解体作業がスタートしました。何年も時間が止まっていた空き家が、いま少しずつ変わろうとしています。

現在は中東情勢の影響などにより、建築資材の確保に苦労する場面もあります。予期せぬ困難はありますが、「できることは自分の手で」と、一人でコツコツと改修作業を進める日々です。

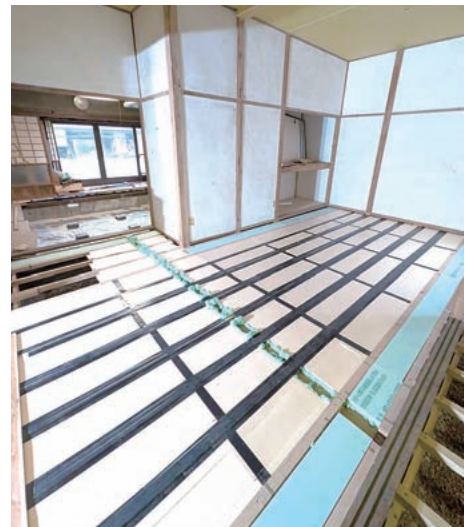
1月の解体から始まり、基礎工事を経て、春には床下に断熱材をきっちりと敷き詰めました。そして先日、その上に新しい床板を綺麗に張り終えたところです。ポロポロだった空間に、少しずつ新しい命が吹き込まれていく様子を肌で実感しています。

今年中には、完成した姿を町民の皆さまにお披露目する予定です。町外から訪れる方が利根町の温かさや暮らしの魅力を体感できる場所を目指しています。

地域の皆さまとも笑顔で交流できる拠点となるよう、この夏も心を込めて作業を続けます。なお、今後は壁塗り(しっくい塗り)などのDIYを一緒に手伝ってくださる仲間も募る予定です。ご興味のある方は、ぜひお気軽にお声掛けください！



安藤隊員



藤田隊員

空き家コーディネーターの藤田です。
移住から2年が経とうとしています。

そして米どころ利根町に、今年も田植えの季節がやってきました。

私自身も、町内の農家さんの空き家や休耕田を利用し、無事に2年目の田植えを終えました。一部の田んぼでは、去年に続いて農業体験ワークショップとして、家族、友人、フォロワーさんたちと一緒に手植えに挑戦。

今年は町内からの参加者が少なかったのが少し寂しかったものの、新規で就農を目指す方の参加もあり、充実したイベントになりました。

移住者が一から米作りを始めるのは、機械や人手の問題、圃場の確保など、スムーズにいかないことも多いなかで、無事に2年目の耕作を迎えられたのは、やはり身近な環境のおかげだと感謝しています。

今度は私自身が、“地域の環境”の一部として、また農家空き家利活用のモデルケースとして、新規移住者や就農者に向けた協力体制を作っていきたいと思っています。





今回は、「熱中症」のお話です

近年は気温の上昇に伴い、熱中症による救急搬送が増加しており、特に高齢者の方が多くを占めています。発生場所としては住居内が最も多く、屋内でも油断できない状況が続いています。気温の高い日は無理をせず、エアコンの適切な使用やこまめな水分補給など、日頃からの予防を心がけていきましょう。

【私たちにできること】

- ・のどが渇く前に意識して水分・塩分をとる
- ・帽子や日傘などで直射日光を避け、通気性の良い服装を選ぶ
- ・暑いときは無理をせず、こまめに休憩をとる
- ・エアコンなどを使って快適な環境をつくる
- ・室温計などを利用し、暑さを把握する
- ・外出時は涼める場所を事前に調べておく



関連 URL

環境省「熱中症予防情報サイト」

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php

厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

認知症地域支援推進員のつづやき No. 95

今年の夏も…

昨年の暑さは身の危険を感じるものだったと記憶に残っています。みなさんはどんな暑さ対策をしていたでしょうか？ 思い出すだけで、今年はどうなるのかと不安に思っている方も多いのではないのでしょうか？

認知症の症状が進行すると、脳の障がいによる感覚機能の低下により「暑い」という感覚が鈍くなる場合があります。また判断力の低下により、エアコンの設定を暖房と間違えることもあります。ある日、本当にそんな状況を目にすると、とても心配になりますよね。

電気代だけではなくいろいろなものが高騰し、できるだけ節約したいと切実に悩んでいるとは思いますが、病気になってしまっただけでは本末転倒。昔は暑い暑いといっても、風や着るもの、食べ物などで十分対応できていましたが、今の暑さは命を危機にさらします。本人の「大丈夫」という言葉をうのみにせず、こまめな水分摂取を促し、エアコンも上手に使いながら、今年の長い夏も元気に乗り切りましょう。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

● 利根町地域包括支援センター ☎ 68-2211

● 利根町保健福祉センター

☎ 68-8291

● 複合福祉施設 響 ☎ 61-8500

● 介護老人保健施設 もえぎ野

☎ 84-6081



保健福祉センターだより

〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1

tel 0297-68-8291

fax 0297-68-9149

おいしく楽しく！ヘルスケア血圧管理教室開催のお知らせ

7月から、高血圧予防・改善をテーマとした健康教室を開催します。過度の食塩摂取は、高血圧につながることから、期間中、数回の尿検査を実施し、普段の食事から摂取している食塩量を測定します。その変化を追いながら併せてご自身の塩味の感じ方を知っていただく機会として、塩分味覚閾値検査を行います。この機会にご自身の生活を振り返り、生活習慣改善のポイントについて学んでみませんか？

【対象】40～64歳で左記の①～③のいずれかに該当する方

①血圧を下げる薬を服用していない方のうち、特定健診において収縮期血圧が130mmHg以上140mmHg未満かつ、拡張期血圧が90mmHg未満の方または、収縮期血圧が140mmHg未満かつ、拡張期血圧が85mmHg以上90mmHg未満の方

②血圧を下げる薬を服用している方

うち、主治医より受講が必要と判断された方

③特定健診において収縮期血圧が140mmHg以上または拡張期血圧が90mmHg以上の方

※年齢対象外の方で参加を希望する場合は、保健福祉センター健康増進係までご相談ください。

【日程（全6回コース）】

①7月29日(水)～31日(金)

②9月4日(金)

午後1時15分～2時45分

③9月28日(月)～30日(水)

④10月16日(金)

午前10時～11時30分

⑤11月20日(金)

午前10時～11時30分

⑥12月7日(月)～9日(水)

※①・③・⑥は期間内の平日にそれぞれ1回ずつ約30分の個別面談があります。

【申し込み期限】

令和8年7月22日(水)

令和8年度 シルバリーハビリ体操指導士3級養成講習会受講者大募集!!

高齢者の元気のもと、「シルバリーハビリ体操」が利根町で誕生し、20年以上経ちました。利根町は要介護認定率が県内でも低く、シルバリーハビリ体操は、「高齢化率が高くても元気でいられる町づくり」におおいに貢献しています！町内には15カ所以上の体操教室があり、指導士会の指導士（養

成講習会を修了した者）によって運営され、介護予防などの大変重要な役割を担っています。

運動は、個人で行うよりも仲間と一緒に行う方が、介護予防効果が上がるといわれています。まずは自分の健康のためにも、仲間と一緒に、楽しく活動しませんか？思い立ったら即、お申込みください！お待ちしております！

【受講定員】 10名

【対象者】

左記の①～⑤のすべてに該当する方

①利根町民の方

②常勤の職をもっていない方

③おおむね50歳以上の方

④5日間の全日程に参加できる方

⑤利根町の体操普及のボランティア活動ができる方

【日程】

10月28日(水)、11月6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)

午前9時30分～午後3時45分（予定）

※参加できない場合、初日以外は近隣の市町村で補講が受けられます。

【受講料】 無料

【内容】

①講義（解剖運動学、加齢と運動器の障害他）

②実技（シルバリーハビリ体操）

【申込み締め切り】 9月30日(水)

【申込み・問い合わせ】

利根町保健福祉センター いきがい支援係 ☎68・8291

◆各種相談 令和8年7月～8月の日程

▶場所：利根町保健福祉センター

	日程	予約方法	予約時間	内容
口腔相談	7月28日(火)	前日までに予約	9:30～13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	8月4日(火)	1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	8月12日(水)	1週間前までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相談

カラダ変わる筋トレ教室「猫背・スマホ首を解消して美姿勢へ」

トレーナーが運動の指導を行う生活習慣病予防のための教室です。正しい姿勢でトレーニングを行い、運動習慣を身につけましょう！

【対象者】18～69歳で医師からの運動制限が無い方

【場所】とねふれあいプラザ内トレーニングルーム

【定員】10名

【内容】

- ①保健師による生活習慣病の健康講話
- ②トレーナーによる効果的なトレーニングマシンの使い方指導
- ③トレーニングマシン・映像プログラムを使用した運動の実践

【日程】4回コース（各回午後1時30分～3時）

- ①7月29日(水)
- ②7月31日(金)
- ③8月7日(金)
- ④8月21日(金)

【参加費】無料

【問い合わせ】

保健福祉センター 健康増進係
午前8時45分～午後5時(定員になり次第終了)

歯と口腔の健康づくり

～目指そう8020・6424～

歯および口腔の健康を保つことは、食物をそしゃくするという点だけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となります。

茨城県では、8020・6424運動を推進しています。「8020（ハ

チマルニイマル）」とは「80歳で20本以上の歯を保とう」という意味で、20本の歯があると、たいていのものが噛めるといわれていますので、「生涯自分の歯で噛む」ことを目指します。「6424（ロクヨンニイヨン）」とは、「64歳で24本以上の歯を保つ」と「むし歯にしない」の2つの意味をもつ、茨城県独自の歯科保健のキャッチフレーズです。

歯を失う原因の多くは、歯周病です。歯垢（プラーク）によって炎症が起き、歯を支えている骨（歯槽骨）などの歯周組織が破壊される病気です。自覚症状がなく、進行すると、歯がグラグラしたり、抜け落ちてしまいます。放置せずに、歯磨きなどの自己管理に加えて、定期的な検診と歯のクリーニングで歯周病を予防しましょう。

歯周病セルフチェック

- 歯を磨くと血が出る
 - 歯肉が赤く腫れている
 - 口の中がネバネバしている
 - 歯垢（プラーク）がついている
 - 口臭が気になる
 - 歯肉が下がってきた
- 正しいブラッシングなどの手入れと、歯科医院などで歯石を取ることで、歯肉の腫れなどが改善します。

【利根町の歯周疾患検診のご案内】

令和9年3月31日現在で、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、町契約歯科医院にて、500円で歯周疾患検診を受けることができます。
※対象となる方には5月1日に受診券を送付しました。

涼み処 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設しました！

熱中症対策強化のため、気候変動法が改正され、令和6年4月より施行されています。熱中症特別警戒アラートは、各都道府県内で、全ての暑さ指数情報地点における暑さ指数(WBGT)が、予測値で35に達する場合に、環境省から発表されます。重大な健康被害を未然に防ぐために、町では、暑さを避けて休憩をとれる施設として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を涼み処として指定（6月～概ね10月中旬）しています。

【暑さ指数(WBGT)とは】

熱中症を予防することを目標として、「気温」「湿度」「輻射熱」を取り入れた暑さの厳しさを示す指数

【指定場所】

- ・利根町役場
- ・利根町保健福祉センター
- ・利根町文化センター
- ・利根町図書館
- ・利根町生涯学習センター
- ・布川地区コミュニティセンター
- ・とねふれあいプラザ
- ・利根町総合教育センター
- ・はない薬局
- ・利根町薬局

※各施設の開庁・営業日(時間)に開設。施設により、受入人数は異なります。
【休憩場所】各施設のロビー、エントランスホールなどの共有スペース

講座などのご案内～お気軽にお問い合わせください～

◆フリータイムトレーニング利用のためのスタートアップ講座【18歳以上の方対象】

日 程	予約時間	内 容	申し込み・問い合わせ
7月21日(火)	13:00～ / 14:30	トレーニングマシンの取り扱いやトレーニングルームの使用法などの説明 後半30分は希望者のみマシン操作およびトレーニング指導	場所：とねふれあいプラザ 費用：無料 電話：0297-79-6253 (火～日曜日 9:00～19:00) ※祝日は休み ※各日定員10人になり次第終了
7月26日(日)	9:00～ / 10:30		

※原則、火～金曜日の午後および土・日曜日（終日）はフリータイムトレーニング可。詳細はトレーニングルーム掲示板を確認してください。

真夏を思わせる太陽が輝いています。
暑さに負けず、心にも体にも素敵な経験を
をたくさんしたいですね。

支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

8月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関する事など、どんな悩みでも一緒に考えましょう。 お気軽にご利用ください!
誕生カードづくり	9月生まれ 未就園の親子	3日(月)	9:30～11:30	9月生まれのお子さんが対象です。 ※ご都合の悪い方は、お知らせください。
年齢別サークル (水あそび)	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3)	4日(火)	9:30～11:30	水あそびを楽しみましょう♪
	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～)	7日(金)	9:30～11:30	水に触れながら、ゆったりとあそびましょう♪ *室内も開放していますので、赤ちゃんも遊びにいらしてくださいね。
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	6日(木)	10:00～	「とねふれあいプラザ」の支援活動ルームで同時開催。
お部屋であそぼう	未就園の親子	10日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、自由にあそびましょう。 *お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
にこにこ広場	未就園の親子	18日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう! 場所:「とねふれあいプラザ」 支援活動ルーム 現地集合
		24日(月)	9:30～11:30	支援センターのプールで、水あそびを楽しみましょう。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	20日(木)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう! 場所:「とねふれあいプラザ」 支援活動ルーム 現地集合
東文間保育園で あそぼう!	未就園の親子	27日(木)	9:30～11:30	東文間保育園のお部屋であそびましょう! 場所:東文間保育園(現地集合) 利根町中谷1005-1 *雨天時は、支援センターのお部屋であそびましょう。

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間:月曜日～金曜日(祝日は除く) 9:30～11:30/15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びにいらっしゃる際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

開園日時:月～金曜日(祝日を除く) 8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の
アイドル
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



ジャックスパロウ君 7歳

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211(内線314)

kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



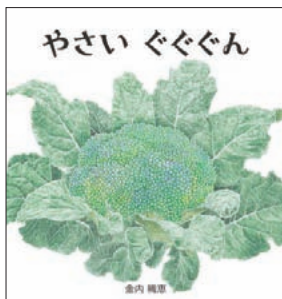
謎の香りはパン屋から2
土屋 うさぎ【著】 宝島社

大学2年生の春、念願の漫画家デビューが決まった小春は、相変わらずパン屋でアルバイトを続けていた。新人の高校生・杏樹も加わり、毎日でもソフトに入るといふ彼女だったが、退職の申し出が…。



ヘンな道路標識
後藤 欣樹【著】 イカロス出版

妙な場所に立っていたり、アツと驚くようなデザインだったり、ちょっと異様なものだったり…。珍しくてマニアックな「ヘンな道路標識」の数々を紹介する。標識の基礎知識も解説。



やさいぐぐぐん
金内 織恵【作】 童心社

むくむく、ずんずん、はっばのなかに、つぶつぶ、こんもり、ぐぐぐん、ぐぐぐん…。やさいをみずみずしく描いた絵本。赤ちゃんが大好きな心地よいリズムのことがいっぱい。



「もしも」のときの防災ずかん
菊池 真以【著】 オレンジページ

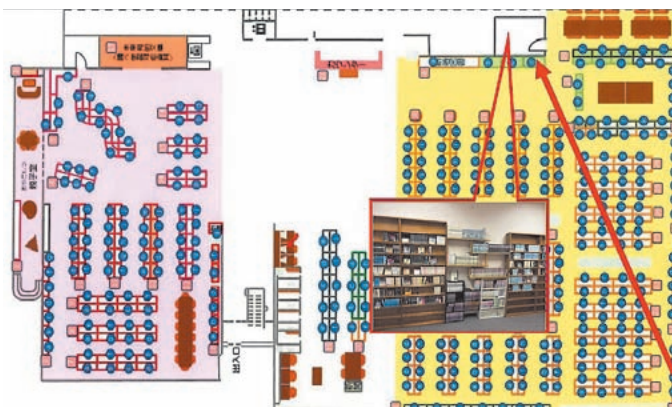
まわりにおとながいなくても、知っていればあわてない！気象予報士・防災士の菊池真以が、自然災害・地震・異常気象から、こどもが「自分で自分の命を守る」方法を、イラストで楽しく解説する。

YA コーナーが移動しました

YA コーナーが 1F 読書室の横に移動しました。
ぜひみなさんお立ち寄りください。

映画会のお知らせタイトル「グランド・ホテル」

7月18日(土) 13:00～図書館2階・多目的ホール
※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。



▶ 問い合わせ 利根町図書館 ☎ 68-8868



利根町図書館カレンダー

7月

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間 9:30～17:00

は休館日



とねまちプレイバック

皆さんは、利根町役場のすぐそばに大きな石碑があるのをご存知でしょうか。これは、利根町を水害から守るため尽力した、当時の衆議院議員の小久保喜七氏（古河市出身）の功績をたたえる「小久保喜七君頌徳之碑」です。この石碑は、治水事業の恩恵を受けた当時の稲敷郡・北相馬郡の人々が建立したものです。

石碑の裏面には、「これにより下流の住民は、初めて枕を高くして暮らすことが出来た」と記されており、当時の人々の安心と感謝の思いがうかがえます。

明治43年の関東大洪水では、利根川や小貝川流域に甚大な被害が発生しました。小久保氏は、小貝川流域の改修の必要性を国へ強く働きかけ、現在の龍ヶ崎市高須付近に、洪水対策のための新たな水路「捷水路」を整備。大正11年に完成し、地域の洪水被害の軽減に大きく貢献されました。

現在では、水害の記憶を身近に感じる機会も少なくなりましたが、私たちが安心・安全に暮らしている背景には、こうした先人たちの努力があります。普段何気なく目している石碑にも、地域を守り続けた歴史と、人々の暮らしへの願いが刻まれています。

人口と世帯（令和8年6月1日現在）

総人口	15,379人	(- 93)
男性	7,663人	(- 40)
女性	7,716人	(- 53)
世帯数	7,966世帯	(- 68)

()内は前月比

【7月の納税等】 ※納期限および口座振替日は7月31日です。

固定資産税：2期

国民健康保険税：1期

後期高齢者医療保険料：1期